

第2次  
鶴岡市総合計画  
評価検証

令和4年2月

鶴岡市

## 1 基本構想

### 1. 目指す都市像

ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡

### 2. まちづくりの基本方針

- 創造と伝統の力で、地域の個性を磨き、資源を活かして、まちの魅力を高めます。
- 市民・企業、行政が力を合わせて、人口減少社会に向き合い、みんなの命が輝くまちを築きます。
- 資源の循環と人や文化の交流を促進し、持続的で多様性のあるまちを創ります。

## 2 基本計画

### 第1 基本計画の内容

#### 1. 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

#### 2. 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

#### 3. 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます

#### 4. 農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

#### 5. 商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります

#### 6. 社会基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります

### 第2 未来創造のプロジェクトの設定

基本計画の推進にあたり、人口減少などによる社会構造の変化に対応するため、個々の施策を単独で推進するだけでは解決することの難しい中長期的な課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果が期待される主な取組を「未来創造のプロジェクト」として設定します。

このプロジェクトは、3つのまちづくりの基本方針に基づき、各分野からの施策を集め、庁内でチームを作るなど関連する部署が横断的に連携して精力的に取組を進めるプロジェクトです。プロジェクトの設定は、社会経済情勢の変化や新たな課題に的確に対応し

ていくため、概ね5年を区切りとし、内容の見直しや項目の追加を柔軟に行い進めていきます。

## 本報告書の形式について

未来創造のプロジェクトの取組を対象として、各プロジェクトの「施策の方向」の指標の実績値や取組状況及び今後の予定について記述した。

### 1. 施策の方向

各プロジェクトに掲げられた「施策の方向」と横断的に連携して取り組む部署を記載

(イメージ)

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課
	【施策の方向】 魅力的な奨学金制度などを創設し、若者の地元回帰や地元定着を促進していきます。	商工課 管理課 学校教育課

### 2. 指標

「施策の方向」の指標を記載

(イメージ)

指標	奨学金返済支援制度を活用して地元回帰・定着した人数（単位：人）								
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
	-	39	39	39	39	39	39	39	39

### 3. 取組・事業

「施策の方向」に基づく取組・事業を記載

(イメージ)

取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育支援事業</li> <li>・つるおかエール奨学金返済支援事業</li> <li>・地元回帰に資する若者交流事業</li> <li>・定着に資する愛着醸成事業</li> <li>・地元出身学生等回帰促進事業</li> </ul>
-------	--

### 4. 現状及び今後の予定

「施策の方向」の現時点までの取組状況及び今後の取組予定を具体的に（いつまで・どの水準まで・どのようにして）に記載

(イメージ)

現時点までの取組み状況	<p>奨学金返済支援事業については、令和2年度までの制度検討を踏まえ、令和3年度から募集を開始した。支援内容は、鶴岡市出身者等が市内に居住かつ就業し、3年以上勤務した場合に、奨学金の返済額に相当する支援金（最大201.6万円、うち県事業最大124.8万円）を10年間で支給する。令和3年度は、学生応募枠89人、社会人応募枠3人を助成候補者として認定している（うち、県事業で学生59人、社会人3人が認定を受けている。）。</p> <p>小中学校におけるキャリア教育については、鶴岡市キャリア教育推進指針を策定し、教職員研修を計画的に行い、各校でのキャリア教育の充実を図っている。</p>
今後の取組予定	<p>奨学金返済支援事業については、支給の開始が令和6年度から順次見込まれるため、当該時期までに安定的な制度運用を確立するとともに、企業版ふるさと納税等による財源確保をはじめとして、多様な主体が支える持続可能な仕組みとするための取組を進める。</p> <p>若者の地元回帰の推進については、小中学生向けのキャリア教育及び地元出身学生等回帰促進事業を継続するとともに、地元志向の意識高揚を図るため、令和4年度は県外の大学等に進学している本市出身者約30名の若者等を対象に、夏季休暇の機会を利用して、地元を学</p>

## ○若者・子育て世代応援プロジェクト

### ○プロジェクトの目的

人口減少に正面から立ち向かい、若者がここで活躍し、ここで暮らしたいという人が増えるよう、また、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるよう、「育む」「働く」「住む」「学ぶ」「遊ぶ」「結ぶ」の6つの視点で支援し、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課							
	<p><b>【施策の方向】</b> 魅力的な奨学金制度などを創設し、若者の地元回帰や地元定着を促進していきます。</p>	若者・子育て世代応援推進室 商工課 管理課 学校教育課							
指標	奨学金返済支援制度を活用して地元回帰・定着した人数（単位：人）								
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
	-	39	39	39	39	39	39	39	39
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育支援事業</li> <li>・つるおかエール奨学金返済支援事業</li> <li>・地元出身学生等回帰促進事業</li> </ul>								
現時点までの取組み状況	<p>奨学金返済支援事業については、令和2年度までの制度検討を踏まえ、令和3年度から募集を開始した。支援内容は、鶴岡市出身者等が市内に居住かつ就業し、3年以上勤務した場合に、奨学金の返済額に相当する支援金（最大201.6万円、うち県事業最大124.8万円）を10年間で支給する。令和3年度は、学生応募枠89人、社会人応募枠3人を助成候補者として認定している（うち、県事業で学生59人、社会人3人が認定を受けている。）。</p> <p>小中学校におけるキャリア教育については、鶴岡市キャリア教育推進指針を策定し、教職員研修を計画的に行い、各校でのキャリア教育の充実を図っている。</p>								
今後の取組予定	<p>奨学金返済支援事業については、支給の開始が令和6年度から順次見込まれるため、当該時期までに安定的な制度運用を確立するとともに、企業版ふるさと納税等による財源確保をはじめとして、多様な主体が支える持続可能な仕組みとするための取組を進める。</p> <p>若者の地元回帰の推進については、小中学生向けのキャリア教育及び地元出身学生等回帰促進事業を継続するとともに、大学等在学中も地元との交流の機会を創出するなど、地元志向の意識高揚を図る。</p>								

②	施策の方向ごとの取組状況					連携課									
<p><b>【施策の方向】</b>                  安心して子どもを生み育てることができるよう、発達障害児や医療的ケアを要する子どもへの支援の充実を図ります。</p>						健康福祉部 学校教育課 社会教育課									
指標	本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合（単位：％）														
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">R 2</td> <td style="width: 15%;">R 3</td> <td style="width: 15%;">R 4</td> <td style="width: 15%;">R 5</td> <td style="width: 15%;">R 10</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td>44.5</td> <td>50.8</td> </tr> </table>						R 2	R 3	R 4	R 5	R 10	-			44.5	50.8
R 2	R 3	R 4	R 5	R 10											
-			44.5	50.8											
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後の居場所づくり</li> <li>・ 特定不妊治療費助成事業</li> <li>・ 子育て世代の負担軽減（保育料・副食費・給食費・医療費等）</li> <li>・ つるおか森の保育事業</li> <li>・ 家庭教育推進事業</li> <li>・ 発達障害児支援</li> <li>・ 障害者施策推進事業</li> <li>・ 特別支援教育充実事業</li> <li>・ チーム学校の推進支援事業</li> </ul>														
現時点までの取組み状況	<p>妊娠前、妊娠期、出産、子育て期を通し、親子の健康を守り不安を解消するため、適時相談支援を行っているほか、子育てに関する費用（不妊治療費、保育料、副食費、給食費、医療費等）負担を軽減している。</p> <p>発達障害児支援については、主に乳幼児期を対象として、臨床発達心理士の資格を持つ保育士が保護者からの相談に応じているほか、保育所等を訪問し障害の特性に合わせた指導助言を行っている。また、保護者や保育士等を対象に研修会を実施するなど支援体制を整えている。</p> <p>各小中学校においては、専門家チームによる巡回相談を行い適切な支援方法等について助言するとともに、学校教育支援員を全ての小中学校に配置し個別支援体制を整えている。</p> <p>さらに、令和3年4月から鶴岡市立あおば学園の専門職員を1名増員し、医療的ケア児及び発達障害児を含む障害児への包括的な支援体制を強化しているほか、学校においては、必要に応じて看護師資格を持った学校教育支援員を配置し、医療的ケア児を支援している。</p>														
今後の取組予定	<p>子育ての不安を解消するため、必要に応じた適時適切な相談対応を継続する。経済的な支援については、保護者からの意見や要望はあるものの、国や県の動向を把握しつつ、事業効果や将来負担を勘案し、給食費助成など既存支援策の拡充により負担軽減を図っていく。</p> <p>発達障害児、医療的ケア児を含む障害児への支援については、継続して関係機関との協議を行うとともに、保育所や学校等への訪問によ</p>														

	る指導助言や、家族に対する支援を行っていく。					
③	施策の方向ごとの取組状況				連携課	
	【施策の方向】 意欲的に働くことができるよう活力に溢れた産業を創出し、若者にとってやりがいのある多様な働く場の創出を図ります。				政策企画課 商工課	
	指標	高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数 (単位：人)				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 10
		190			216	270
	新規高等学校卒業者就職者のうち市内就職者の割合 (単位：%)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 10	
	50.5	53.3	56.5	60.0	66.7	
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規創業促進事業補助金</li> <li>・産業人材育成支援事業</li> <li>・お試しテレワーク支援事業</li> <li>・テレワーク環境整備事業</li> <li>・地元出身学生等回帰促進事業（再掲）</li> </ul>					
現時点での取組み状況	<p>新規創業に係る初期費用に対する支援策を令和3年度新設し、10月末現在6件補助金を交付しているほか、慶應先端研の高度な研究機能・成果を生かした地元企業との共同研究及び新産業の開拓、バイオ産業の集積に向けた取り組みを進めているほか、現在満室となっている鶴岡市先端研究産業支援センターに、新たに20室のレンタルラボと交流スペース等からなる新棟を整備中である。</p> <p>また、テレワークや二拠点居住など新しい生活スタイルに対応した支援事業を実施している。</p> <p>さらに、企業経営者や採用担当者を対象に、採用広報力や採用スキルの向上を目的としたセミナーを開催し、企業の人材確保を支援している。</p>					
今後の取組予定	<p>創業・起業支援を継続し、若者の多様な働き方を応援していく。</p> <p>また、新規ベンチャー企業の創出や事業拡大に伴う雇用増につなげるため、慶應先端研の高度な研究教育による新たな産業振興や、人材育成、企業間・産学官金連携などの取組みを継続する。</p> <p>新棟整備に関しては、令和4年1月までに新棟入居者募集方針を鶴岡バイオ戦略懇談会委員と調整のうえ決定し、新棟入居者の募集活動を開始することとしており、令和4年夏ごろの完成に向けた準備を進める。</p> <p>ワーケーションやテレワークなど、新しい働き方に対応した支援を継続する。</p>					

④	施策の方向ごとの取組状況					連携課																		
	【施策の方向】 快適に暮らすことができ、鶴岡での暮らしが楽しいと思えるまちづくりを進めます。					地域振興課 建築課																		
	指標	移住定住施策による移住件数（単位：件）																						
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 10																		
		68			47	55																		
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住促進事業</li> <li>・地域住宅活性化事業補助金</li> </ul>																							
現時点までの取組み状況	<p>移住促進サイトや移住PR動画の作成など、県外在住者に対し積極的に情報発信を行うとともに、UIターンサポートプログラムの実施など、UIターンへの不安を解消するため、移住コーディネーターを配置し相談支援体制を整えている。</p> <p>また、若者や子育て世代の新築事業を支援しており、令和3年度の支援件数は21件（内訳は下表のとおり）となっている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数</th> <th>うち移住世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新婚世帯</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>子育て世帯</td> <td>13</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>新婚かつ子育て世帯</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>移住世帯</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>昨年度の移住定住施策による移住件数は68件で、既にKPIを達成している。</p>					内訳	件数	うち移住世帯	新婚世帯	5	1	子育て世帯	13	2	新婚かつ子育て世帯	2	1	移住世帯	1	1	合計	21	5	
内訳	件数	うち移住世帯																						
新婚世帯	5	1																						
子育て世帯	13	2																						
新婚かつ子育て世帯	2	1																						
移住世帯	1	1																						
合計	21	5																						
今後の取組予定	<p>引き続き、総合的な施策の実施やきめ細やかな相談を行う。</p> <p>具体的には、住民自治組織等との連携体制を強化し、定住に向けた総合的な支援体制を構築する。また、単身や子育て世帯などターゲット別のニーズに応じた情報提供や支援の充実を目指す。</p>																							
⑤	施策の方向ごとの取組状況					連携課																		
	【施策の方向】 人や地域とのつながりを大切にし、若者の出会いや結婚を支援します。					地域振興課																		
	指標	つるおか婚シェルジュの世話焼き活動による婚姻組数（累計） （単位：組）																						
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 10																		
	16			39	65																			
取組・事業	婚活支援事業																							



	<p>現時点までの取組み状況</p>	<p>つるおか婚シェルジュの活動により、これまでのお見合い回数が400件以上、成婚数は17件となっている。また、市主催の婚活イベントを再開しているほか、新婚世帯を経済面から支援する新たな補助制度も開始した。</p>																		
	<p>今後の取組予定</p>	<p>新婚世帯への補助制度については、県との更なる連携を図り、補助上限額や事業の拡充を図る。</p> <p>新たな「つるおか婚シェルジュ」の認定とともに、スキルアップのための講習会を開催するほか、企業・団体間との連携を図り、事業の相乗効果を高めていく。</p> <p>このほか、地域とのつながりに関しては、大学進学等により県外に在住している学生を対象に、在学中も地元との交流の機会を創出するなど、つながりを維持を図る。</p>																		
<p>⑥</p>	<p>施策の方向ごとの取組状況</p>																			
<p>【施策の方向】 若者の多様な学ぶ機会を創出し、生涯にわたる学習を支援します。</p>	<p>連携課 地域振興課 若者・子育て世代 応援推進室</p>																			
<p>指標</p>	<p>人材育成の取組を通じて新たに実施される地域づくりプロジェクト件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="448 1055 1345 1151"> <tr> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> <td>R 8</td> <td>R 9</td> <td>R 10</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>57</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>88</td> </tr> </table>		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	22				57				88
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10												
22				57				88												
<p>取組・事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民まちづくり活動促進事業</li> <li>・鶴岡まちづくり塾プラス活動支援事業</li> </ul>																			
<p>現時点までの取組み状況</p>	<p>鶴岡まちづくり塾プラスの活動については、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、会議の開催やイベントの実施を延期せざるを得ない時期があったものの、R3・R4の活動に向けて、メールやZoom等を活用し話し合いの機会を設けた。計画した各事業について、予算案の検討のほか、可能な部分があれば随時着手するなど、臨機応変に取り組むこととし、メンバーの自発的な活動を支援している。</p> <p>市民まちづくり活動促進事業では、若者まちづくりコースを設定し事業募集を行った。</p>																			
<p>今後の取組予定</p>	<p>まちづくり塾メンバーの任期が令和4年度末であり、各事業が円滑に完了するよう連絡・調整を密にする。また、事業完了時には全体会を開催し各事業の評価と検証を行う。</p> <p>市民まちづくり活動促進事業は、多様な主体によるまちづくりへの参加を促進し、将来的な担い手の発掘と人材育成につながる事業であり、引き続き同様の手法で取組みを進めていく。</p>																			

## ○全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

### ○プロジェクトの目的

住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供する“地域包括ケア”を、高齢者に限らず障害者や子ども、生活困窮を抱える人や社会的孤立状態にある人など幅広く対象とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を構築します。

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課																								
	<p><b>【施策の方向】</b>                  高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など幅広い対象を支援するため、既存組織の再編や身近な場所で相談を受けられる体制の構築を進めます。</p>	地域包括ケア推進室、福祉課、長寿介護課																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">指標</td> <td colspan="7">重層的支援体制整備（移行準備）事業（単位：地区）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">R 4</td> <td style="text-align: center;">R 5</td> <td style="text-align: center;">R 6</td> <td style="text-align: center;">R 7</td> <td style="text-align: center;">R 8</td> <td style="text-align: center;">R 9</td> <td style="text-align: center;">R 10</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">1 1（全域）</td> </tr> </table>	指標	重層的支援体制整備（移行準備）事業（単位：地区）								R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10		3	6	9	1 1（全域）				
指標	重層的支援体制整備（移行準備）事業（単位：地区）																									
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10																			
	3	6	9	1 1（全域）																						
	<p>取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進事業</li> <li>・生活困窮自立支援事業</li> <li>・障害者施策推進事業</li> <li>・地域介護予防活動支援事業</li> <li>・生活支援体制整備事業</li> <li>・地域ケア会議推進事業</li> </ul>																									
	<p>現時点までの取組み状況</p> <p>令和2年度に策定した地域福祉計画において、多様な相談の受け止めから、複雑・複合化した事例に対する関係機関・団体の協働による支援等の包括的支援体制を日常生活圏域単位に構築することを示した。</p> <p>令和3年度には、体制整備に向け、具体的な取り組みとなる重層的支援体制整備事業について関係機関と協議を進めている。</p>																									
	<p>今後の取組予定</p> <p>令和4年度には、重層的支援体制整備事業への移行準備事業として、モデル地区を設定し、複雑・複合化した事例等について多機関協働支援事業を試行し、関係機関協働のあり方等の検証・見直しを実施する。また、令和7年度からの本格実施に向け、令和6年度までに、身近な場所での包括的な相談を受けられる体制、就労支援などの社会参加への支援、誰もが集まれる居場所づくり等の地域づくり等の検討、試行、見直し等を行い、準備を進める。</p>																									
②	施策の方向ごとの取組状況	連携課																								
	<p><b>【施策の方向】</b>                  関係する分野が密接に連携、住民と協働し、実態把握のためのアウトリーチの積極的な展開を図ります。</p>	地域包括ケア推進室 福祉課																								

指標	自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数 (単位：人)									
	H28	H29	H30	R 1	R 2	R10				
	57	46	41	31	49	90				
取組・事業	・生活困窮自立支援事業（再掲）									
現時点までの取組み状況	ひきこもり者の実態調査について検討した。									
今後の取組予定	アウトリーチの実施体制については、身近な場所での包括的な相談を受けられる体制と一体的に検討を進める。また、今年度には、ひきこもり者の実態調査を民生委員の協力のもと実施する予定で、その後、ひきこもり支援連携会議 WG にて分析等を行い、来年度以降、支援の在り方等を探る見込みである。									
③	施策の方向ごとの取組状況								連携課	
【施策の方向】 地域包括ケアの重要な構成要素である地域医療について、行政、医療機関、福祉事務所などの関係機関が連携し、顔の見えるネットワークの構築や、在宅医療の充実を図ります。								地域包括ケア推進室、荘内病院		
指標	・医療と介護の連携研修会（上段） (単位：回)									
	・市民対象の研修会・公開講座（下段） (単位：回)									
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	
3	7	7	7	7	7	7	7	7		
0	6	6	6	6	6	6	6	6		
取組・事業	在宅医療・介護連携推進事業									
現時点での取組み状況	<p>在宅医療・介護連携事業については、荘内病院と鶴岡地区医師会が策定した国で示した8つの重点事業に沿ったアクションプランを検証し、医療・福祉関係団体と協働の上、切れ目のない在宅医療・介護連携を推進している。</p> <p>ア 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療地域資源マップの整備、更新</p> <p>イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 随時活動評価を行い、課題を抽出し対応策を検討する。</p> <p>ウ 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進 在宅看取り相互支援システムの運用。 地域NST（栄養士・チーム）、訪問歯科診療等への周知等の支援。</p> <p>エ 医療・介護関係者の情報共有の支援 Net4Uや地域連携パス等の情報共有ツールの活用を推進</p> <p>オ 医療・介護関係者に関する相談支援 在宅医療・介護連携に関する相談窓口（医師会地域医療連携室</p>									

	<p>「ほたる」の運営)</p> <p>カ 医療・介護関係者の研修 医療、介護関係者を対象とした研修会の開催（新たに障害福祉関係との情報交換会を実施し、障害福祉について研修）</p> <p>キ 地域住民への普及啓発 市民公開講座、市民健康のつどいを開催</p> <p>ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 医師会合同ミーティング、地域ケア推進会議、市と「ほたる」との定例会の開催</p>																																																															
今後の取組予定	在宅医療・介護連携の主要な担い手である荘内病院、鶴岡地区医師会へ引き続き業務委託する。年度毎のP D C Aを行うとともに、定例会を継続開催し、市・病院・医師会增加する高齢者世帯の在宅医療・介護の課題を共有し、協働で検討、対応策について取り組んでいく。																																																															
④	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="8">施策の方向ごとの取組状況</th> <th colspan="2">連携課</th> </tr> <tr> <td colspan="8"> <p><b>【施策の方向】</b> 地域医療を担当する部署を新たに設け、医療提供体制の整備を図ることや、南庄内地域の基幹病院である荘内病院が、より一層市民から信頼され愛される病院となるように市民の声を受け止める場の設定などの取組を進めていきます。</p> </td> <td colspan="2">地域包括ケア推進室、荘内病院</td> </tr> <tr> <td colspan="2">指標</td> <td colspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市地域医療を考える市民委員会（上段）（単位：回）</li> <li>・地域医療市民勉強会などの研修・講座（下段）（単位：人）</li> </ul> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R 2</td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> <td>R 5</td> <td>R 6</td> <td>R 7</td> <td>R 8</td> <td>R 9</td> <td>R 10</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>200</td> </tr> </table>	施策の方向ごとの取組状況								連携課		<p><b>【施策の方向】</b> 地域医療を担当する部署を新たに設け、医療提供体制の整備を図ることや、南庄内地域の基幹病院である荘内病院が、より一層市民から信頼され愛される病院となるように市民の声を受け止める場の設定などの取組を進めていきます。</p>								地域包括ケア推進室、荘内病院		指標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市地域医療を考える市民委員会（上段）（単位：回）</li> <li>・地域医療市民勉強会などの研修・講座（下段）（単位：人）</li> </ul>										R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10			4	4	—	—	—	—	—	—	—			—	—	50	50	100	100	150	150	200
施策の方向ごとの取組状況								連携課																																																								
<p><b>【施策の方向】</b> 地域医療を担当する部署を新たに設け、医療提供体制の整備を図ることや、南庄内地域の基幹病院である荘内病院が、より一層市民から信頼され愛される病院となるように市民の声を受け止める場の設定などの取組を進めていきます。</p>								地域包括ケア推進室、荘内病院																																																								
指標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市地域医療を考える市民委員会（上段）（単位：回）</li> <li>・地域医療市民勉強会などの研修・講座（下段）（単位：人）</li> </ul>																																																														
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10																																																						
		4	4	—	—	—	—	—	—	—																																																						
		—	—	50	50	100	100	150	150	200																																																						
取組・事業	地域医療推進事業（地域医療を考える市民委員会）																																																															
現時点までの取組み状況	令和元年度に「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」を設置し、これまで、委員会を8回開催した。鶴岡市の地域医療に関するアンケート、地域医療市民勉強会の仕組みづくりの検討等、市民が地域医療を正しく理解し、医療者と信頼し合い適切な医療を受けられる体制づくりについて議論を行った。																																																															
今後の取組予定	令和3年度末には、地域医療を守るために市民ができることを掲げる「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」を策定する予定である。 その後は、鶴岡市地域医療市民アクションプランに基づき、10年後の鶴岡市の地域医療の未来像の実現に向けた取り組みとして、令和4年度に「鶴岡市の地域医療に関するアンケート」を実施し、以後5年ごとのアンケート調査により、市民の地域医療に関する意識や理解度、満足度について経年的に検証する。最終的には市民アクションプランの達成度を評価する。 また、並行して「地域医療市民勉強会」を開催し、地域医療に対す																																																															

	<p>る正しい理解と普及を図るとともに、市民と医療者の交流も進め、市民、医療者、行政の協働により、こころ通い合う地域医療の実現を目指す。</p>													
⑤	<p>施策の方向ごとの取組状況</p>	<p>連携課</p>												
	<p>【施策の方向】 障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参加を促す取組を支援します。</p>	<p>地域包括ケア推進室 福祉課 農政課</p>												
	<p>指標</p>	<p>福祉施設に通所している利用者のうち、企業など雇用契約を結び就労した人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 10	11	7	9	10	13	28
	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 10								
	11	7	9	10	13	28								
	<p>取組・事業</p>	<p>農福連携検討会議</p>												
<p>現時点までの取組み状況</p>	<p>障害福祉事業者、農業者等の関係者による農福連携に関する意見交換会を令和3年2月に実施し、それぞれが抱える現状と課題について意見交換を行った。</p>													
<p>今後の取組予定</p>	<p>先進地事例を学ぶ研修会など、関係者が農福連携推進に係る学びと協議する場を設け、障害福祉事業者、農業者それぞれの課題を共有した上で連携について模索する。</p>													

○食文化・食産業創造プロジェクト

○プロジェクトの目的

四季折々の自然と山、里、海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材、それぞれの地域で伝承されてきた郷土食をはじめ、市民が親しむ多様な食文化の特徴を生かして将来にわたって農林水産業を盤石なものとしつつ、食に関わる製造業・卸売業・小売業や宿泊業、飲食サービス業などの産業の発展を図ります。

①	施策の方向ごとの取組状況				連携課
	【施策の方向】 高品質で高付加価値な農林水産物や商品の開発、販路拡大を促進します。				農政課 農山漁村振興課
	指標	産直施設の販売額 (単位：億円)			
		R1	R2	R5 (アグリプラン)	R6 (まち・ひと・しごと)
	12.4	14.1	13.7	14.1	15.0
	水産物生産額・魚価				
	項目	R1	R2	R3 (10月現在)	R10 (総合計画)
	生産額 (億円)	11.6	12.0	6.6	17.0
	魚価 (円/kg)	460	445	432	590
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業6次産業化推進事業</li> <li>・農商工観連携推進事業</li> <li>・鶴岡産農林水産物等販売 PR 支援事業</li> <li>・在来作物次世代伝承事業</li> <li>・水産物ブランド化推進事業</li> <li>・学校給食への水産物利用促進事業</li> </ul>				
現時点までの取組み状況	<p>【農業6次産業化推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 6次産業化に取り組む農業者の初期投資の負担軽減を図ることで、農産物の付加価値向上及び販路拡大を目的とした補助等の活用による支援。</li> <li>◆ 支援内容は、①地域のスモールビジネスに繋がる新商品開発等の6次産業化の「芽出し」を支援する「鶴岡市6次産業化ファーストステップ推進事業」と、②6次産業化の基盤となる加工機器の導入等を支援する「山形のうまいもの創造支援事業」の2つの事業を実施している。</li> <li>◆ 平成30年度からの過去3年間では、①の事業ではさくらんぼジャ</li> </ul>				

	<p>ムの開発など13件、②の事業ではワイナリーの施設整備など5件の取組みに対して支援。</p> <p><b>【農商工観連携推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 農業・商工業・観光業等の連携を促進することにより、新たな地域ビジネスの展開を創出することを目的とした事業で、食文化創造都市推進協議会が実施する農商工観連携の取組み等に対して支援。</li> <li>◆ 実績としては、航空会社との連携による朝採れ農産物の産直空輸事業や旅行会社と連携した首都圏への魅力発信事業、市内そば関係業者と連携した鶴岡産そばの消費拡大に向けた取組みを実施した。</li> </ul> <p><b>【在来作物次世代伝承事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 在来作物60品目の生産を維持し、地域資源として有効活用を図っていくことを目的に、在来作物を次世代へ伝承するための取組みへの支援を実施している。</li> <li>◆ 平成22年度の創設以降、合計9品目の在来作物の生産・販売に係る取組みに対して支援しており、令和3年度においては、藤沢かぶ、三瀬孟宗の生産者団体2者が本事業を活用している。</li> </ul> <p><b>【水産物消費拡大等事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ブランド魚3種の内、庄内おぼこサワラと庄内北前ガニのブランド推進事業を展開している。</li> <li>◆ 県漁協と連携し、国の補助事業を活用して学校給食への地場産水産物を納入している。</li> </ul>
<p>今後の取組予定</p>	<p><b>【農業6次産業化推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 引き続き、農業者が6次産業化に取組みやすい環境を整備し、6次産業化の発展段階に応じた補助事業の活用を促進する。</li> </ul> <p><b>【農商工観連携推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食文化創造都市推進協議会が実施する事業に対して継続支援することで、①航空会社や旅行会社等との連携による新たな地域ビジネスの展開や、②在来作物の消費拡大に向けた情報発信、③「そば処鶴岡振興協議会」との連携による鶴岡産そばの消費拡大などを推進していく。</li> </ul> <p><b>【在来作物次世代伝承事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 在来作物生産の維持・拡大に向けた取組みを継続支援するとともに、在来作物の消費拡大及びPRを図るため、令和4年度の取組みとして、産直施設等への聞き取り調査を通じて、在来作物の販売施設・時期等をまとめたマップを製作する。</li> </ul> <p><b>【水産物消費拡大等事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 春から夏に旬となる魚類の蓄養や活締め等の技術研究を進め、令和10年度までにブランド魚を4種類に増やす。</li> </ul>

	◆ 加工業者等と連携して低価格な水産加工品の開発などを進め、R10年度までに学校給食での地場産水産物の使用割合を30%にする。																											
②	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">施策の方向ごとの取組状況</td> <td style="text-align: center;">連携課</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【施策の方向】 魅力的な農産物や食の提供に携わる人材の確保と育成に取り組めます。</td> <td>農政課 食文化創造都市推進課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> <td style="text-align: center;">新規就農者数</td> <td style="text-align: center;">(単位：人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">初期値</td> <td style="text-align: center;">R1</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">R2</td> <td style="text-align: center;">R1～R10</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">実績累計</td> <td style="text-align: center;">126</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">146</td> <td style="text-align: center;">211</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">年平均</td> <td style="text-align: center;">45</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">累計</td> <td style="text-align: center;">450</td> </tr> </table>	施策の方向ごとの取組状況		連携課	【施策の方向】 魅力的な農産物や食の提供に携わる人材の確保と育成に取り組めます。		農政課 食文化創造都市推進課	指標	新規就農者数	(単位：人)		初期値	R1		R2	R1～R10		実績累計	126		146	211		年平均	45		累計	450
施策の方向ごとの取組状況		連携課																										
【施策の方向】 魅力的な農産物や食の提供に携わる人材の確保と育成に取り組めます。		農政課 食文化創造都市推進課																										
指標	新規就農者数	(単位：人)																										
	初期値	R1																										
	R2	R1～R10																										
	実績累計	126																										
	146	211																										
	年平均	45																										
	累計	450																										
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業人材育成確保事業</li> <li>・ 料理人育成事業</li> <li>・ 鶴岡型 ESD プロジェクト事業</li> </ul>																											
現時点までの取組み状況	<p>【農業人材育成確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鶴岡市新規就農者研修受入協議会において、農業次世代人材投資資金等を活用しながら、就農希望者が必要な技術等を習得するための研修の支援を実施している。</li> <li>◆ 令和2年度に開校した鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS」において、就農に向けた研修を実施している。</li> </ul> <p>【料理人育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食文化創造アカデミーやフィールドスタディの実施により、調理技術向上のみならず、文化芸術や科学、農学を基軸とするガストロノミーに精通した人材の育成に取り組んだ。</li> </ul> <p>【鶴岡型 ESD プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 小学生を対象とした食育体験事業や郷土料理教室等の ESD 試行事業を実施した。</li> </ul>																											
今後の取組予定	<p>【農業人材育成確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ SEADS 研修生を含めた就農希望者の増加に対応するため就農支援の強化を図っていく。</li> <li>◆ SEADS については、地元からの研修生の掘り起こしを強化するとともに、カリキュラムや学校運営についても評価検証を行いながら充実・強化を図っていく。</li> </ul> <p>【料理人育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食文化創造アカデミー・フィールドスタディを継続実施し、食を基軸とした地域ブランディングによる地域内外からの需要の受け皿を強化するとともに、生産者と料理人が連携・協力し、食の多様性を磨くことで地域の価値を高め、豊かで魅力ある持続可能な地域循環を構築していく。</li> </ul> <p>【鶴岡型 ESD プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鶴岡型 ESD の構築に向け、引き続きカリキュラム等の体系化や事例集作成に取り組んでいく。</li> </ul>																											



③	施策の方向ごとの取組状況				連携課								
	<b>【施策の方向】</b> 先進技術を積極的に取り入れたスマート農業の現実と、本市の特徴である循環型農業を推進します。				農政課								
	指標	有機米作付面積 <table border="1" data-bbox="448 465 1331 577"> <tr> <td>現状（H29）</td> <td>R2</td> <td>R5</td> <td>目標（R10）</td> </tr> <tr> <td>62ha</td> <td>73ha</td> <td>80ha</td> <td>100ha</td> </tr> </table>				現状（H29）	R2	R5	目標（R10）	62ha	73ha	80ha	100ha
	現状（H29）	R2	R5	目標（R10）									
	62ha	73ha	80ha	100ha									
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品残渣堆肥利用拡大プロジェクト事業</li> <li>・スマート・テロワール事業</li> <li>・有機農産物等ブランディング事業</li> </ul>												
現時点での取組み状況	<b>【食品残渣堆肥利用拡大プロジェクト事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ SDGs や循環型農業の考えに賛同する農業者や企業と食品残渣堆肥利用拡大プロジェクト始動に向けた合意形成を図った。</li> <li>◆ 食品残渣堆肥化施設の稼働率… 現状（R1）60%→実績（R2）65%</li> <li>◆ 食品残渣堆肥の利用面積… 現状（R1）65ha→実績（R2）68ha</li> </ul> <b>【スマート・テロワール事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鶴岡版循環型農業モデルの確立に向け、庄内スマート・テロワール構築協議会を設立し、関係機関の連携を図った。</li> <li>◆ 大学農場や協力農家が生産した農畜産物を使用し加工食品（ウィンナー・ベーコン・ハム・味噌・中華麺・麦きり等）の開発。</li> <li>◆ PR として、令和3年は市内小中学校を対象に鶴岡産小麦を使用した冷やし中華給食の実施と麦きりをふるさと納税返礼品へ出品。</li> </ul> <b>【有機農産物等ブランディング事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ SHONAI ROOTS ブランドの認知度や価値向上のため、SNS などのメディアを活用した広告 PR や首都圏のスーパーなど需要者との商談活動を支援。</li> <li>◆ 取扱品目が21品目に拡大し、販売先も増え売上拡大に繋がった。</li> </ul>												
今後の取組予定	<b>【食品残渣堆肥利用拡大プロジェクト事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 食品残渣の供給や食品残渣堆肥の利用拡大に向けて、農業者や企業に対して意見交換会や啓発セミナーを実施する。</li> <li>◆ 園芸作物への食品残渣堆肥散布を検討している YDA と協力し、食品残渣堆肥の利用実証や消費者に対するテスト販売を実施する。</li> <li>◆ 食品関連業者の経費負担を軽減させるため、市単独事業（食品リサイクル事業補助金）実施に向けた検討を行う。</li> </ul> <b>【スマート・テロワール事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ モデルの確立に向けて、鶴岡にあった新たな輪作体系の確立や、経営指標の作成などの収益性の検証を進める。</li> <li>◆ 学校給食やふるさと納税を活用したスマート・テロワール事業の PR を継続して実施する。</li> </ul> <b>【有機農産物等ブランディング事業】</b>												

	◆ SHONAI ROOTS ブランドのスタートアップ支援であり、順調に推移していることから、R3年で事業を終了する。	
④	施策の方向ごとの取組状況	連携課
	<p><b>【施策の方向】</b> ユネスコ食文化創造都市に認定されたブランド力により、地元をはじめ国内外の多くの人々が地域の優れた食文化の価値を楽しみ、学べるように受入体制や環境を整備します。</p>	<p>総務課 観光物産課 食文化創造都市推進課</p>
指標	web 閲覧数 H29:81 万件 → R2:88 万件	
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡ブランド戦略推進事業（ふるさと納税）</li> <li>・鶴岡 DMO による観光地域づくり推進事業</li> </ul>	
現時点までの取組み状況	<p><b>【鶴岡ブランド戦略推進事業（ふるさと納税）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 返礼品数は 929 品目（R3 総務省申請ベース）</li> <li>◆ 令和 3 年 10 月現在、寄附額 6.5 億円（昨対比：1.7 倍） （参考：令和 2 年度実績 10.7 億円）</li> </ul> <p>飲食体験型返礼品（ヤマガタサンダングロ/銀座）をスタート（令和 2 年 11 月～）。令和 3 年 12 月に 1 店舗追加（中国意境菜 白燕/上野）。</p> <p><b>【鶴岡 DMO による観光地域づくり推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ web サイト「つるおか観光ナビ」による情報発信を推進。</li> </ul>	
今後の取組予定	<p><b>【鶴岡ブランド戦略推進事業（ふるさと納税）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ふるなび飲食体験型返礼品（地元食材を使って首都圏でコース料理を提供してくれる協力店舗）の拡充を図る（R4 年度には 2⇒5 店舗へ）。</li> <li>◆ 令和 4 年 4 月 1 日を目途に返礼品として電子感謝券（ふるさとチョイス）の導入を目指す（スタート時協力事業者数:50 事業者を目標）。</li> </ul> <p>⇒寄附額に応じて電子ポイントを付与 市内飲食店や観光・宿泊施設で使用可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の食・食文化を体験できるオンラインイベントを実施し、地場食材の EC 販売やふるさと納税返礼品化することにより地域経済へ波及する。</li> </ul> <p><b>【鶴岡 DMO による観光地域づくり推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 引き続き、本市の「食文化」の魅力情報を発信し、本市の観光入込数の増加に繋げる。</li> </ul>	
⑤	施策の方向ごとの取組状況	連携課
	<p><b>【施策の方向】</b> 食に関する祭典などの様々な機会を創出し、教育、研究、体験、観光などを目的とする市民をはじめ来訪者の多様な学びや交流を促進します。</p>	<p>食文化創造都市推進課</p>

指標	観光客数 (単位：百人)								
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	3,367	4,000	6,300	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,900
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食と食文化の魅力プロモーション事業</li> <li>・鶴岡食文化ロゴマーク普及促進事業</li> </ul>								
現時点までの取組み状況	<p>【食と食文化の魅力プロモーション事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 令和4年度の本事業を見据え、プレ・試行事業を実施し、本事業への機運醸成を図った。</li> <li>◆ 食文協の中に部会を設置し、本事業の内容について官民連携の下、検討・協議を進めた。</li> </ul>								
今後の取組予定	<p>【食と食文化の魅力プロモーション事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ プレ・試行事業の成果や課題等を検証した上で、庁内関係課や関係団体等の協力の下、令和4年度に本事業を展開していく。</li> <li>◆ 本事業の事業成果や課題を踏まえ、令和5年度のアフタープロモーション事業やその後のプロモーションを継続実施し、観光誘客やインバウンド促進、地域内消費の拡大を図る。</li> <li>◆ 飲食店や旅館、仕出し店等と連携し、令和4年度に、旬となる地魚の消費拡大キャンペーンを展開するとともに、カナガシラやクロダイなど低利用魚メニューの一般販売を行い、低利用魚を含む地魚の評価向上、消費拡大を図る。</li> </ul>								

## ○産業強化イノベーションプロジェクト

### ○プロジェクトの目的

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を一層発展させ、高等教育研究機関、電子、電機、機械等の高い技術力や開発力を有する企業等が集積しているという地域の強みを生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します。

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課																				
	<p><b>【施策の方向】</b> サイエンスパークの拡張を視野に入れつつ新たなベンチャー企業、研究機関の誘致に関する構想をつくり、バイオを核とした高度な産業集積を促進します</p>	政策企画課 商工課																				
指標	<p>高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数（累計）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">初期値</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">実施計画期間 設定値</th> <th style="text-align: center;">成果指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5社 (2018年度)</td> <td style="text-align: center;">5社 (2019年度)</td> <td style="text-align: center;">5社 (2020年度)</td> <td style="text-align: center;">6社 (2023年度)</td> <td style="text-align: center;">9社 (2028年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員（役員（非常勤を除く）及び正社員）数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">初期値</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">実施計画期間 設定値</th> <th style="text-align: center;">成果指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">162人 (2018年度)</td> <td style="text-align: center;">183人 (2019年度)</td> <td style="text-align: center;">190人 (2020年度)</td> <td style="text-align: center;">216人社 (2023年度)</td> <td style="text-align: center;">270人 (2028年度)</td> </tr> </tbody> </table>	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)	5社 (2018年度)	5社 (2019年度)	5社 (2020年度)	6社 (2023年度)	9社 (2028年度)	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)	162人 (2018年度)	183人 (2019年度)	190人 (2020年度)	216人社 (2023年度)	270人 (2028年度)	
初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)																		
5社 (2018年度)	5社 (2019年度)	5社 (2020年度)	6社 (2023年度)	9社 (2028年度)																		
初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)																		
162人 (2018年度)	183人 (2019年度)	190人 (2020年度)	216人社 (2023年度)	270人 (2028年度)																		
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端研究産業支援センター拡張事業</li> <li>・先端研究産業支援センター管理運営事業</li> <li>・新産業創出地域基盤事業（鶴岡バイオ戦略懇談会、高校生バイオサミット in 鶴岡など）</li> </ul>																					
現時点までの取組み状況	<p><b>【先端研究産業支援センター拡張事業】</b> 令和3年4月に先端研究産業支援センターの入居企業、研究機関やサイエンスパーク内に立地している企業に対して行った調査では、サイエンスパーク内で研究開発や企業活動に携わる人は560人を超えており、特に、ベンチャー企業で働く人の半数以上が40歳未満で庄内出身者が4割以上となっている。</p> <p>サイエンスパークの市先端研究産業支援センター（レンタルラボ62室）が満室状態で、ベンチャー企業等の需要に応えられてい</p>																					

		ないことから、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、新たに20室を有する新棟建築を進めている。			
今後の取組予定		令和4年秋までに新棟（レンタルラボ20室）整備を完了し、供用を開始する予定。			
②	施策の方向ごとの取組状況				連携課
	<p><b>【施策の方向】</b>                  がんなどの生活習慣病の早期発見や予防をめざした次世代健康診断の開発、メタボローム解析技術の活用によるコホート研究などの推進、慶應先端研及び国立がん研究センターのがんなどの研究成果を生かしながら、荘内病院、地域の医師会等との連携により、健康・医療まちづくりを推進します</p>				政策企画課 商工課
指標	高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数（累計）				
	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)
	5社 (2018年度)	5社 (2019年度)	5社 (2020年度)	6社 (2023年度)	9社 (2028年度)
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんメタボローム研究推進事業</li> <li>・新産業創出地域基盤事業（鶴岡みらい健康調査）</li> <li>・慶應義塾連携協定推進事業</li> </ul>				
現時点までの取組み状況	<p><b>【がんメタボローム研究推進事業】</b>                  平成29年4月に国立がん研究センター、慶應義塾、県、市の4者による協定を締結し、「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点」を開設して、県と市で国の地方創生推進交付金を活用しながら支援している。平成29年～令和2年度までの第1期では、慶應義塾大学先端生命科学研究所のメタボローム解析技術を活用し、がん特有の代謝メカニズム解明を目的とするがんメタボローム研究を行い、20件を超える諸外国の専門誌への論文掲載や県内企業を含む11テーマの共同研究実施という成果を挙げている。</p> <p><b>【新産業創出地域基盤事業（鶴岡みらい健康調査）】</b>                  鶴岡みらい健康調査は、がん、脳卒中、心臓病などの発症に体質的な要因と生活習慣がどのように影響し合っているのかを平成24年度から地域ぐるみで25年にわたって追跡調査していくもので、その間に起きる健康状態の変化から病気の原因などを明らかにするコホート調査です。将来の市民の健康づくりに生かす研究であり、慶應義塾大学医学研究科衛生学公衆衛生学教室が中心となって、慶應先端研のメタボローム解析技術を活用し、鶴岡地区医師会、本市と緊密に連携して取り組んでいる。</p>				

	<p>今後の取組予定</p>	<p>【がんメタボローム研究推進事業】 令和3年7月、4者による第2期協定を締結し、令和3年から令和5年度の期間で、がん特有の代謝メカニズム解明を目的とするがんメタボローム研究の更なる推進、そして、国立がん研究センター東病院と荘内病院との医療連携を推進し、遠隔診療のモデルを構築することにより、地域医療の向上を目指していく。</p> <p>【新産業創出地域基盤事業（鶴岡みらい健康調査）】 これまでと同様に研究活動を継続していくことで、将来的に生活習慣病を予防する新しい方法や次世代の健康診断の開発などが期待される。</p>												
③	<p>施策の方向ごとの取組状況</p>		<p>連携課</p>											
	<p>【施策の方向】 企業の創業環境を充実し、多様な企業が連携、協働して相乗効果を発揮する活動を促進し、本市産業の裾野の拡大と強化を図ります</p>		<p>商工課 政策企画課</p>											
<p>指標</p>	<p>従事者一人あたりの商工業等生産額</p> <table border="1" data-bbox="443 1010 1348 1196"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>実施計画期間 設定値</th> <th>成果指標 (KPI)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>696万円/人 (2015年度)</td> <td>696万円/人 (2015年度)</td> <td>696万円/人 (2015年度)</td> <td>750万円/人 (2023年度)</td> <td>825万円/人 (2028年度)</td> </tr> </tbody> </table>				初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)	696万円/人 (2015年度)	696万円/人 (2015年度)	696万円/人 (2015年度)	750万円/人 (2023年度)	825万円/人 (2028年度)
初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)										
696万円/人 (2015年度)	696万円/人 (2015年度)	696万円/人 (2015年度)	750万円/人 (2023年度)	825万円/人 (2028年度)										
<p>取組・事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業強化イノベーションプロジェクト推進事業</li> <li>・企業立地促進事業</li> <li>・地域内企業の高度化、企業活性化支援事業（鶴岡高専技術振興会事業補助金、K-A-R-C拠点化支援事業補助金）</li> </ul>													
<p>現時点での取組み状況</p>	<p>【産業強化イノベーションプロジェクト推進事業】 本市産業の裾野の強化と拡大を図るため、新産業用地開発に向けた取組を進めている。令和2年度に行った企業の用地ニーズ調査結果を踏まえ、令和3年度は、最終候補地選定に向けた新産業用地開発基本計画の策定を進めている。</p>													
<p>今後の取組予定</p>	<p>新産業用地の最終候補地の決定後、地権者の了解を得て、農地転用に必要となる産業導入実施計画の県協議や、開発に必要な用地測量、実施設計などの取組を進める。実施計画の県同意後、企業の具体的なニーズを踏まえ、農振除外、農地転用、開発許可など各種申請手続きを経て、用地売買契約、用地造成工事などを行い、企業が必要とするタイミングでの用地分譲を目指す。</p>													

## ○城下町つるおかリブランディングプロジェクト

### ○プロジェクトの目的

松ヶ岡開墾 150 年（2021 年）、酒井家入部 400 年（2022 年）を契機に、城下町鶴岡のブランド化と高い潜在力を引き出し、市民の誇りとなる街づくりを進めます。

①	施策の方向ごとの取組状況				連携課
	<b>【施策の方向】</b> 藩政以来の本市の歴史と文化を顕彰し、学びの機会の創出や歴史と文化を学んで巡ることを楽しめる環境を整備します。				政策企画課 都市計画課 社会教育課 羽黒庁舎総務企画課
指標	外国人延べ宿泊者数				
	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)
	13,000 人 (2017 年度)	7,924 人 (2019 年度)	12,089 人 (2020 年度)	50,000 人 (2023 年度)	60,000 人 (2028 年度)
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松ヶ岡開墾 150 年記念事業</li> <li>・酒井家庄内入部 400 年記念事業</li> <li>・城下のまち鶴岡将来構想策定事業</li> <li>・未指定文化財調査事業</li> <li>・文化財めぐり・文化財探訪事業</li> <li>・民俗芸能保存継承事業</li> </ul>				
現時点までの取組み状況	<b>【松ヶ岡開墾 150 年記念事業】</b> 令和 3 年が松ヶ岡開墾 150 年に当たることから、酒井家庄内入部 400 年プレ事業と位置づけ、以下のとおり記念事業を実施した。				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松ヶ岡開墾 150 年記念企画展示「開墾の記録者 黒崎研堂」 (於: 1 番蚕室、4~3 月開催)</li> <li>・同 企画展説明会 (4 月 6 日開催、40 名参加)</li> <li>・松ヶ岡開墾 150 年記念パネル展「松ヶ岡 150 年の歩みと守り継いできたもの」(於: 2 番蚕室、7~3 月開催)</li> <li>・同 パネル展説明会 (8 月 6 日開催、20 名参加)</li> <li>・夏休みチャレンジ講座「やさしい松ヶ岡勉学会」(8 月 8 日開催、親子 5 組 14 名参加)</li> <li>・松ヶ岡開墾 150 年記念トークショー「シルクの可能性と未来 松ヶ岡から世界へ (須藤玲子氏、中山ダイスケ氏)」(於: 5 番蚕室、9 月 18 日開催、ライブ配信)</li> </ul>				

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須藤玲子氏特別展覧会「サーキュラー・デザインーkibiso はつづくー」（於：2番蚕室、9月18日～10月17日）</li> <li>【酒井家庄内入部 400 年記念事業】 令和3年度は、酒井家の歴史をテーマとした講演会や、松ヶ岡開墾150年記念にも位置付けた歴史講座、子ども記者、高校生動画製作などを実施した。 また、自主的に記念事業を企画運営する市民活動へ支援を行った。</li> <li>・イベント参加人数：講演会 250 名、歴史講座 160 名、子ども記者 2 回 延 17 名+保護者、高校生動画製作 13 名</li> <li>・市民活動支援 6 件</li> <li>【城下のまち鶴岡将来構想策定事業】 令和2年度に構想策定委員会を設置、令和3年7月に第4回委員会を開催し、鶴岡駅前地区の整備方針を協議した。</li> <li>【未指定文化財調査事業】 鶴岡公園（鶴ヶ岡城）周辺に存する未指定の建造物や遺構などについて、有識者による歴史調査や測量などを行った。</li> <li>【文化財めぐり・文化財探訪事業】 文化財めぐり（探訪）を令和2年度は2回、令和3年度は4回開催した。</li> <li>【民俗芸能保存継承事業】 民俗芸能の担い手にやりがい創出の場を提供し、市民に民俗文化の継承活動を発信するため、荘銀タクト鶴岡において交流発表会を開催した。（令和3年12月5日開催、322名来場）</li> </ul>
<p>今後の 取組予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【酒井家庄内入部 400 年記念事業】 令和4年度は本番年としてプレ事業の実績を生かしながら記念事業を実施する。入部月とされる10月を重点月と定めて、記念式典・講演会を軸に、他団体と連携しながら、地域の歴史文化の学びを深める機会を創出する。</li> <li>【城下のまち鶴岡将来構想策定事業】 令和3年度末までに第5回策定委員会を開催し、「城下のまち鶴岡将来構想・鶴岡駅前地区将来ビジョン」を策定する。 令和4年度は、ビジョンを具現化するための取組みに移行し、「令和の藩校」拠点整備検討委員会を組織し運営スキームや施設整備方法を検討するほか、平行して社会実験による効果検証を行う。</li> <li>【未指定文化財調査事業】 有識者からの指導を受けながら、調査事業を継続し、歴史的価値を見出していく。</li> <li>【文化財めぐり・文化財探訪事業】 親子文化財めぐりを開催し、歴史と文化を学ぶ機会を創出していく。</li> <li>【民俗芸能保存継承事業】 民俗芸能交流発表会を開催し、地域固有に連綿とつながる民俗芸能を将来に伝えていく。また、記録に残していく。</li> </ul>



②	施策の方向ごとの取組状況	連携課			
	<p><b>【施策の方向】</b> 歴史的建造物の保存活用を進め、街並みや景観などをより上質な空間になるよう整備し、城下町の風情を後世に守り伝えます。</p>	政策企画課 都市計画課 社会教育課 羽黒庁舎産業建設課			
指標	文化財施設入館者数				
	初期値	令和元年度	令和2年度	実施計画期間 設定値	成果指標 (KPI)
	916,000人 (2017年度)	1,052,375人 (2019年度)	1,002,021人 (2020年度)	1,085,000人 (2023年度)	1,026,000人 (2028年度)
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物保存事業（大宝館、旧致道館、松ヶ岡開墾場、旧西田川郡役所保存修理事業）</li> <li>・堀周辺道路修景整備</li> <li>・鶴岡公園正面広場整備</li> <li>・県道道形黄金線拡幅（県事業）</li> </ul>				
現時点までの取組み状況	<p><b>【歴史的建造物保存事業】</b> 大宝館は、令和元年度に山形県沖地震による被災部分の修理工事を実施した。また、活用については利活用懇談会を開催し、令和3年度には館内に休憩スペースの設置、人物紹介用タッチパネル整備や市の観光情報の放映も行い、来館者の利便性の向上に努めた。 国指定史跡旧致道館は、保存と活用を図るため、毎年修繕を実施している。令和2年度には小中学生が庄内論語素読を行う御居間の畳の表替えを実施した。 重要文化財旧西田川郡役所については、令和元年度から2年度にかけて施工した屋根棟端飾り修理工事や、令和2年度以降の災害復旧工事に対して事業実施者へ補助金を交付して支援を行った。 国指定史跡松ヶ岡開墾場については、蚕室5棟の保存と防災機能の向上を図るために、平成27年度から三階屋根椽瓦葺の葺き替えと避雷設備の新設を実施し令和2年度に完了した。貯桑土蔵については、深刻な雨漏りが発生しており、建物全体に大きな歪みが生じているなど老朽化が著しく、早急に大規模な保存修理を行う必要があることから、令和2年度に現状図面を作製し、令和3年度に基本設計を実施している。また、令和2年度の蚕業稲荷神社石段等補修工事や、令和3年度の本陣屋根グシ交換工事に対して事業実施者へ補助金を交付して支援を行った。さらに、令和3年度に、松ヶ岡開墾場蚕室活用整備事業を実施している。</p> <p><b>【松ヶ岡開墾場周辺環境整備事業】</b> 令和3年度に駐車場～蚕室間の通路整備工事、周辺通路及び多目的広場整備の実設計等を実施した。</p>				

		<p><b>【堀周辺道路修景整備】</b> 令和元年度に着工。令和3年度は道路の美装化を実施し、工事完了完了の予定。</p> <p><b>【鶴岡公園正面広場整備】</b> 令和3年度に整備工事を発注、令和4年度の完成を予定している。</p> <p><b>【道形黄金線拡幅工事】</b> 令和3年度は東側歩道整備及び東側電線地中化を実施している。 (県事業)</p>																
<p>今後の取組予定</p>		<p><b>【歴史的建造物保存事業】</b> 文化財としての価値を損なわないよう、適切な保存修理を継続して進める。大宝館については引き続き利活用懇談会を開催し、委員の意見を取り入れながら運用面での充実を図る。 旧致道館については継続した修繕と活用を図る。 松ヶ岡開墾場については、貯桑土蔵の保存修理を継続し、令和4年度に実施設計を行った後、令和5～6年度に解体調査(2ヶ年)、令和7～9年度に組立工事(3ヶ年)、計5ヶ年の工事期間を予定する。 また、令和3年度に実施設計等を行った周辺道路及び多目的広場の整備工事を予定している。 旧西田川郡役所については、令和4年度に災害復旧工事の完成を予定している。</p> <p><b>【鶴岡公園正面広場整備】</b> デッキ整備、広場・園路の舗装、サイン関係整備、植栽等を行い、令和4年度末までの完成を予定している。</p> <p><b>【道形黄金線拡幅工事】</b> 令和4年度に道路部分整備、公園側歩道整備、公園側電線地中化工事を予定している。(県事業)</p>																
<p>③</p>	<p>施策の方向ごとの取組状況</p>	<p>連携課</p>																
	<p><b>【施策の方向】</b> 本市の持つ固有の歴史、優れた文化を新たな観光資源として戦略的な観光促進の活動を広く展開し、多くの来訪者を呼び込みます。</p>	<p>政策企画課 観光物産課</p>																
<p>指標</p>	<p>観光入込客数</p> <table border="1" data-bbox="432 1675 1342 1861"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R5年度</th> <th>成果指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>631万人 (2017年度)</td> <td>637万人 (2019年度)</td> <td>601万人 (2020年度)</td> <td>336万人 (2021年度)</td> <td>760万人 (2023年度)</td> <td>790万人 (2028年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標	631万人 (2017年度)	637万人 (2019年度)	601万人 (2020年度)	336万人 (2021年度)	760万人 (2023年度)	790万人 (2028年度)
初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標													
631万人 (2017年度)	637万人 (2019年度)	601万人 (2020年度)	336万人 (2021年度)	760万人 (2023年度)	790万人 (2028年度)													
<p>取組・事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒井家庄内入部400年記念事業</li> <li>・国内観光推進</li> </ul>																	

<p>現時点での取組み状況</p>	<p><b>【酒井家庄内入部 400 年記念事業】</b>  鶴岡公園と松ヶ岡開墾場や丸岡城址を結ぶモデルルートを構築しながら、城下町鶴岡・湊町酒田の魅力を紹介する観光ガイドブック「今も殿が暮らすまち」を製作・頒布した（15,000 部）。  鶴岡公園の桜をライトアップし、「日本のさくら名所 100 選」に選ばれた桜の美しさを PR したほか、公園周辺施設を中心に QR コード案内板を設置し、デジタルを活用した観光案内を実施した（6 箇所）。  また、DMO・民間旅行会社と連携して、県外で鶴岡を知る講座を開催し、参加者による本市への旅行会につなげる取組を展開した。</p> <p><b>【国内観光推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者と連携したキャンペーンへの協力</li> <li>・ワーケーション等の新しい生活様式に対応した旅行形態を推進</li> <li>・観光資源の歴史的な節目を活用した誘客強化</li> <li>・DMO 支援による多彩な誘客事業の展開</li> <li>・イベント開催を契機とした誘客</li> </ul>
<p>今後の取組予定</p>	<p><b>【酒井家庄内入部 400 年記念事業】</b>  DMO・民間旅行会社への旅行商品造成の働きかけとともに、QR コード案内板の増設や市内飲食店等との連携などを通して、観光客の受入れの強化を図る。</p> <p><b>【国内観光推進】</b>  国内観光については、国内の感染症拡大の状況を鑑み、新しい生活様式に則した誘客事業を展開し、ポストコロナ時代での国内観光の回復を図る。</p>

## ○輝く女性活躍推進プロジェクト

### ○プロジェクトの目的

女性が家事、育児といった家庭内での役割を担っている割合が高い一方、就業率も高く、女性はその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課					
	<p><b>【施策の方向】</b>                  市民一人ひとりが男女共同参画に関する学びを通じて互いに理解を深め、尊重し合い、男性が、女性の果たしてきた役割を積極的に担うなど、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。</p>	若者・子育て世代応援推進室、地域振興課、子育て推進課、商工課、女性センター					
指標	・男女の地位を「平等」と考える人の割合						
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	31.3%	-	-	-	-	-	50%
取組・事業	・男女共同参画推進事業 ・意識調査 ・プロジェクト会議・ワーキングの開催						
現時点までの取組み状況	<p><b>【男女共同参画推進事業】</b>                  第二次男女共同参画計画策定のために外部有識者、公募委員による議論の場「男女共同参画推進懇談会」（3回）実施したほか、庁内関係部課長等による計画案の検討の「男女共同参画推進会議」（3回）、庁内関係課担当者による原案作成のための「男女共同参画推進ワーキング」（3回）を開催し、幅広い意見が反映される環境を創出した。</p> <p>第二次計画の方向性に対する意見や求めるものについて、市民ワークショップの開催を予定していたがコロナ禍により開催出来ず、代替として「市民意見募集」（1回：回収数有効 166票）を実施し、令和3年3月に第二次鶴岡市男女共同参画計画を策定した。</p> <p>また、配布用の第二次計画の概要版パンフレット（1,000枚）の印刷が完了している。</p> <p><b>【意識調査】</b>                  みんなが働きやすい職場づくりの取組や三世代同居・近居推進事業、子育て講座等の効果的な実施の参考とするため、関係課連携して意識調査を実施した。</p>						

	<p>今後の取組予定</p>	<p>【「プロジェクト会議・ワーキング会議の開催」】 プロジェクト会議（1回）・ワーキング会議（3回）を開催し、連携課による情報共有を行った。</p> <p>【男女共同参画推進事業】 第二次計画書の印刷製本(250冊予定)し、市内教育機関やコミセン、中央公民館等へ配布し周知拡大を図る。また、性的少数者(LGBT)の理解促進に向けて、教員向け研修会を実施する。(R4.1.27予定) 「男女共同参画推進懇談会」を開催のうえ、計画内の各取組の進行管理を行う(R4.1月頃開催予定)。 拠点機能構築に係る全体計画や、必要となる施設整備案等を検討する。</p> <p>【意識調査】 令和2年に子どもが生まれた男性職員に対して育休に関する意識調査を実施する(R3年度中実施予定)。 また、必要に応じて調査を実施のうえ、プロジェクトの目的や成果指標の達成に向け必要な観点等の整理や事業に生かしていく。</p> <p>【プロジェクト会議・ワーキング会議の開催（連携課）】 コロナ禍を踏まえた事業のあり方や、今後の取組むべき事業等について、再検討していく(令和3年度末実施予定)。</p>																																																				
②	<p>施策の方向ごとの取組状況</p> <p>【施策の方向】 市においては、子育て中の職員の相談、情報提供ができる体制をつくり、女性の管理職登用、男性職員の育児休業の取得促進、超過勤務の縮減、多様で柔軟な働き方の導入などを進め、広く社会に向けて女性の活躍、働き方改革の動きを広げていきます。</p> <p>指標</p> <p>・管理職に占める女性職員の割合 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="443 1512 1401 1653"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>9.4</td> <td>8.8</td> <td>10.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>23.2</td> <td>24.2</td> <td>23.9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>25.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・市の審議会等委員の女性比率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="443 1742 1401 1839"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>23.8</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・男性職員の育児休業取得率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="443 1928 1401 2024"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.0</td> <td>14.6</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>50.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	部長級	9.4	8.8	10.3	-	-	10.0		課長級	23.2	24.2	23.9	-	-	25.0		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		23.8	-	-	-	-	30.0	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	0.0	14.6	-	-	-	50.0		<p>連携課</p> <p>若者・子育て世代応援推進室・職員課</p>
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																															
部長級	9.4	8.8	10.3	-	-	10.0																																																
課長級	23.2	24.2	23.9	-	-	25.0																																																
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																
	23.8	-	-	-	-	30.0																																																
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																
0.0	14.6	-	-	-	50.0																																																	

取組・事業	イクボスアクションプロジェクト事業
現時点までの取組み状況	<p>仕事と家庭生活の両立による誰もが働きやすい職場環境づくりの動きにつなげるため、市役所において以下に率先して取組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性登用については、女性登用と活躍の場の拡大に配慮し、係長級以上の職に積極的に女性を登用し、女性の視点や意見を施策に反映させている。</li> <li>・市の審議会委員等の女性比率の向上では、専門的な知識を有する新たな女性の発掘や、充て職の仕組み自体を見直すなど、積極的に女性委員の選任に努めた。</li> <li>・男性職員の育児休業取得促進については、子どもが生まれる男性職員に対して育児に関する休暇制度の周知や個別の勧奨を行った。R3年度からは、子供が生まれる職員が「出産・育児休業等計画書」を作成し、所属長と相談のうえ、育児休業を計画的に取得できる環境づくりに取り組んでいる。</li> <li>・多様で柔軟な働き方の推進として、令和2年度にフレックスタイムを本格導入した。</li> <li>・国が主催する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」リーダーミーティングに市長が参加し、女性活躍に係る最新の取組等の情報を共有するとともに、市としても適材適所により女性活躍を推進していくことを発信した。</li> </ul>
今後の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性登用については、次代の管理職となる課長補佐・主査級、係長級の職員に対し、管理職に求められるスキルや能力の向上につながる研修等の機会を充実させ、人材育成に取り組んでいく。</li> <li>・市の審議会委員等の女性比率向上については、引続き積極的に女性委員の選任に努める。</li> <li>・男性職員の育児休業取得促進については、管理職研修などを通じ、家庭生活と仕事の両立しやすい環境を整えることの重要性について意識付けを行う。また、子どもが生まれた男性職員と育児休業を取得した男性職員の家族への意識調査を行い（R3年度中実施予定）、課題等の把握に努めていく。</li> <li>・多様で柔軟な働き方の推進するため、フレックスタイム制度の周知やテレワークの実証事業を行う（R3～4年度実施予定）。</li> <li>・市役所での取組を積極的に発信し、市内企業等への波及に繋げていく。</li> <li>・国・県が主催する研修会や講習会等に参加し情報収集・発信に努める。</li> </ul>

③	施策の方向ごとの取組状況							連携課
	【施策の方向】 職場や職業を越えて女性同士の交流やキャリア形成のための学習機会の充実を図ります。							若者・子育て世代応援推進室、 商工課、女性センター、社会教育課
	指標	女性センター講座定員に対する充足率 (単位：%)						
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	-	-	-	-	-	-	85.0	
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長と職員との懇談会</li> <li>・つるおか小町 Café プロジェクト事業</li> <li>・産業人材育成支援事業</li> <li>・中央公民館市民学習促進事業</li> <li>・女性のための地域づくり活動研修事業</li> <li>・家庭教育支援講座</li> </ul>							
現時点での取組み状況	<p>【市長と職員との懇談会】 女性職員の登用・育成や仕事を通じて日ごろ感じていることなどをテーマに、市長と女性職員との懇談会を開催した。</p> <p>【つるおか小町 Café プロジェクト事業】 職場や職業を越えた女性同士の交流を図るため、女性同士が繋がり、対話を重ねながら自分達の意見や考えを発信していくことを目的に令和3年度開催を予定していたが、新型コロナ感染予防を考慮し、市民を対象とした小町 Café の開催を控えた。プレイベントとして、市役所の20～30代の女性職員を対象に、庁内版「つるおか小町 Café」(R3.1月)を開催し、働きやすい職場環境づくりや日ごろ感じていることなどをテーマに意見交換を行った。令和3年度は、女性職員の登用・育成をテーマに「市長と女性職員との懇談会(職員課)」を開催した(R3.10月参加者12名)。今後も部署を越えた情報交換を行い、取組んでいく。</p> <p>【産業人材育成支援事業】 女性のキャリア形成のための学習の機会の充実を図るため、公益財団法人庄内地域産業振興センターによる働き方改革や女性のキャリアアップをテーマとした講座等の開催を支援した。</p> <p>【中央公民館市民学習促進事業】 職業支援講座を開催した(調理師試験合格をめざして(12名受講)、女性のための就業支援パソコン講座(9名受講))。その他、女性活躍の観点から、かがやき女性塾(16名受講)ではジェンダーをテーマに3回講座を開催した</p> <p>【女性のための地域づくり活動研修事業】 各地域の婦人会と連携して研修会を開催した(令和2年度 参加者</p>							

	<p>71名)。  <b>【家庭教育支援講座】</b>                  新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、保護者の集まる機会の中止や規模の縮小が行われたことにより、家庭教育支援講座等を実施する施設数が減少した。</p>																																																								
今後の取組予定	<p><b>【市長と職員との懇談会】</b>                  女性活躍に向けたテーマを設定のうえ職位を超えたメンバーで懇談会を開催し、女性同士の交流やキャリア形成につなげていく。</p> <p><b>【つるおか小町 Café プロジェクト事業】</b>                  新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、市民を対象とした対面での開催を検討する（R4年度開催予定）。あわせて、「市長と職員との懇談会」を継続的に開催し、所属を超えた職員同士の交流やキャリア形成を図っていく。</p> <p><b>【中央公民館市民学習促進事業】、【女性のための地域づくり活動研修事業】</b>                  女性のキャリア形成のための学習の機会の充実を図るため、求められる講座内容等をワーキング会議等で検討し、参加者の増加につなげていく。</p> <p><b>【家庭教育支援講座】</b>                  新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながら、保護者の家庭教育に対する意識の向上を図り、知識や情報を得る学習機会を継続して提供する。</p>																																																								
④	<table border="1"> <tr> <td colspan="6">施策の方向ごとの取組状況</td> <td colspan="2">連携課</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <b>【施策の方向】</b>                      行政と企業が連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場の条件整備を図っていく。                 </td> <td colspan="2">若者・子育て世代応援推進室、建築課、商工課</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td colspan="7">やまがたイクボス同盟鶴岡市加盟企業数（単位：社）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20</td> <td>38</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>68</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取組・事業</td> <td colspan="7">                     ・つるおか小町 Café プロジェクト事業（再掲）                      ・住宅リフォーム支援事業                      ・正社員化促進事業                      ・市内企業への情報提供等                 </td> </tr> <tr> <td>現時点までの取組み状況</td> <td colspan="7"> <b>【つるおか小町 Café プロジェクト事業】（再掲）</b>                      職場や職業を越えた女性同士の交流を図るため、女性同士が繋がり、対話を重ねながら自分達の意見や考えを発信していくことを目的に令和3年度開催を予定していたが、新型コロナ感染予防を考慮し、市民を対象とした小町 Café の開催を控えた。プレイベントとして、                 </td> </tr> </table>	施策の方向ごとの取組状況						連携課		<b>【施策の方向】</b> 行政と企業が連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場の条件整備を図っていく。						若者・子育て世代応援推進室、建築課、商工課		指標	やまがたイクボス同盟鶴岡市加盟企業数（単位：社）								R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		20	38	-	-	68	-	-	取組・事業	・つるおか小町 Café プロジェクト事業（再掲） ・住宅リフォーム支援事業 ・正社員化促進事業 ・市内企業への情報提供等							現時点までの取組み状況	<b>【つるおか小町 Café プロジェクト事業】（再掲）</b> 職場や職業を越えた女性同士の交流を図るため、女性同士が繋がり、対話を重ねながら自分達の意見や考えを発信していくことを目的に令和3年度開催を予定していたが、新型コロナ感染予防を考慮し、市民を対象とした小町 Café の開催を控えた。プレイベントとして、						
施策の方向ごとの取組状況						連携課																																																			
<b>【施策の方向】</b> 行政と企業が連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場の条件整備を図っていく。						若者・子育て世代応援推進室、建築課、商工課																																																			
指標	やまがたイクボス同盟鶴岡市加盟企業数（単位：社）																																																								
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																		
	20	38	-	-	68	-	-																																																		
取組・事業	・つるおか小町 Café プロジェクト事業（再掲） ・住宅リフォーム支援事業 ・正社員化促進事業 ・市内企業への情報提供等																																																								
現時点までの取組み状況	<b>【つるおか小町 Café プロジェクト事業】（再掲）</b> 職場や職業を越えた女性同士の交流を図るため、女性同士が繋がり、対話を重ねながら自分達の意見や考えを発信していくことを目的に令和3年度開催を予定していたが、新型コロナ感染予防を考慮し、市民を対象とした小町 Café の開催を控えた。プレイベントとして、																																																								



	<p>市役所の20～30代の女性職員を対象に、庁内版「つるおか小町Café」（R3.1月）を開催し、働きやすい職場環境づくりや日ごろ感じていることなどをテーマに意見交換を行った。令和3年度は、女性職員の登用・育成をテーマに「市長と女性職員との懇談会（職員課）」を開催した（R3.10月参加者12名）。今後も部署を越えた情報交換を行い、取組んでいく（再掲）。</p> <p><b>【住宅リフォーム支援事業】</b> 子育て世帯をはじめ、移住・新婚世帯や鶴岡産材の活用や空き家活用を重点的に支援している（令和2年度280件、市助成金額56,710千円）。</p> <p><b>【正社員化促進事業】</b> 市内に在住・勤務する50歳未満の非正規雇用労働者を正社員に転換し、6か月間継続雇用した事業所に奨励金を支給し、正社員化を促進している（令和2年度実績 26社37人）。</p> <p><b>【市内企業への情報提供等】</b> ワークライフバランス等、働き方に関わる研修会や講習会の情報を市内企業へメール周知を行っているほか、市HPにおいてPRを行っている。</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p><b>【つるおか小町Caféプロジェクト事業】（再掲）</b> 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、市民を対象とした対面での開催を検討する（R4年度開催予定）。あわせて、「市長と職員との懇談会」を継続的に開催し、所属を超えた職員同士の交流やキャリア形成を図っていく。</p> <p><b>【住宅リフォーム支援事業】、【正社員化促進事業】</b> 子育て世帯のリフォーム工事や、女性従業員の正社化を継続的に支援し、仕事と生活の調和・両立を図っていく。</p> <p><b>【市内企業への情報提供等】</b> ワークライフバランス等、働き方に関わる研修会や講習会の情報提供を引き続き行っていく。また、ワークライフバランスの実現に向けて、市内企業とどのような連携が可能か、ワーキング会議等で検討していく。</p>

## ○地域国際化SDGs推進プロジェクト

### ○プロジェクトの目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により増大が見込まれる外国人観光客、労働市場の求めに応じて増加する外国人居住者に対し、国際化の対応を進めます。また、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念に基づいて地球環境への配慮、クリーンなエネルギー資源の活用など諸課題に対し、官民が連携協働して新たな価値を創出して国際的な貢献に努めます。

①	施策の方向ごとの取組状況	連携課																																				
	<p><b>【施策の方向】</b> 外国人でも旅行しやすい環境づくりと外国人材の活用につながる外国人居住者に対する住民サービスの向上など受入環境の充実に努めます。</p>	食文化創造都市推進課 観光物産課																																				
指標	<p>①外国語講座及び日本語講座受講者数 <span style="float: right;">（単位：人）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">初期値</th> <th style="width: 12.5%;">R元年度</th> <th style="width: 12.5%;">R2年度</th> <th style="width: 12.5%;">R3年度</th> <th style="width: 12.5%;">R5年度</th> <th style="width: 12.5%;">成果指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,538 <small>（2017年度）</small></td> <td style="text-align: center;">1,276 <small>（2018年度）</small></td> <td style="text-align: center;">1,541 <small>（2019年度）</small></td> <td style="text-align: center;">1,114 <small>（2020年度）</small></td> <td style="text-align: center;">1,219 <small>（2023年度）</small></td> <td style="text-align: center;">1,661 <small>（2028年度）</small></td> </tr> </tbody> </table> <p>②観光入込客数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">初期値</th> <th style="width: 12.5%;">R元年度</th> <th style="width: 12.5%;">R2年度</th> <th style="width: 12.5%;">R3年度</th> <th style="width: 12.5%;">R5年度</th> <th style="width: 12.5%;">成果指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">631万人 <small>（2017年度）</small></td> <td style="text-align: center;">637万人 <small>（2018年度）</small></td> <td style="text-align: center;">601万人 <small>（2019年度）</small></td> <td style="text-align: center;">336万人 <small>（2020年度）</small></td> <td style="text-align: center;">760万人 <small>（2023年度）</small></td> <td style="text-align: center;">790万人 <small>（2028年度）</small></td> </tr> </tbody> </table> <p>③外国人延べ宿泊者数 <span style="float: right;">（単位：人）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">初期値</th> <th style="width: 12.5%;">R元年度</th> <th style="width: 12.5%;">R2年度</th> <th style="width: 12.5%;">R3年度</th> <th style="width: 12.5%;">R5年度</th> <th style="width: 12.5%;">成果指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">13,000 <small>（2017年度）</small></td> <td style="text-align: center;">7,924 <small>（2018年度）</small></td> <td style="text-align: center;">12,089 <small>（2019年度）</small></td> <td style="text-align: center;">982 <small>（2020年度）</small></td> <td style="text-align: center;">50,000 <small>（2023年度）</small></td> <td style="text-align: center;">60,000 <small>（2028年度）</small></td> </tr> </tbody> </table>	初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標	1,538 <small>（2017年度）</small>	1,276 <small>（2018年度）</small>	1,541 <small>（2019年度）</small>	1,114 <small>（2020年度）</small>	1,219 <small>（2023年度）</small>	1,661 <small>（2028年度）</small>	初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標	631万人 <small>（2017年度）</small>	637万人 <small>（2018年度）</small>	601万人 <small>（2019年度）</small>	336万人 <small>（2020年度）</small>	760万人 <small>（2023年度）</small>	790万人 <small>（2028年度）</small>	初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標	13,000 <small>（2017年度）</small>	7,924 <small>（2018年度）</small>	12,089 <small>（2019年度）</small>	982 <small>（2020年度）</small>	50,000 <small>（2023年度）</small>	60,000 <small>（2028年度）</small>	
初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標																																	
1,538 <small>（2017年度）</small>	1,276 <small>（2018年度）</small>	1,541 <small>（2019年度）</small>	1,114 <small>（2020年度）</small>	1,219 <small>（2023年度）</small>	1,661 <small>（2028年度）</small>																																	
初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標																																	
631万人 <small>（2017年度）</small>	637万人 <small>（2018年度）</small>	601万人 <small>（2019年度）</small>	336万人 <small>（2020年度）</small>	760万人 <small>（2023年度）</small>	790万人 <small>（2028年度）</small>																																	
初期値	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	成果指標																																	
13,000 <small>（2017年度）</small>	7,924 <small>（2018年度）</small>	12,089 <small>（2019年度）</small>	982 <small>（2020年度）</small>	50,000 <small>（2023年度）</small>	60,000 <small>（2028年度）</small>																																	
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド情報発信・受入体制整備事業</li> <li>・多文化共生推進事業（在住外国人のサポート体制や受け入れ体制の充実、国際交流事業支援）</li> </ul>																																					
現時点までの取組み状況	<p>①日本語教室受講者数については、在住外国人の増加に伴い順調に伸びてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって母国へ帰国する外国人の増加や出羽庄内国際村の貸館停止などがあったが、県内でいち早くオンラインでの講座を実施するなど受講環境の維持に努めた。</p> <p>②③国内観光推進については、交通事業者と連携したキャンペーンへの協力やワーケーション等の新しい生活様式に対応した旅行形態の推</p>																																					

		<p>進、観光資源の歴史的な節目を活用した誘客強化、DMO 支援による多彩な誘客事業の展開、イベント開催を契機とした誘客などに取り組んだ。</p> <p>国際観光推進については、受入環境整備として、フリーWi-Fiを整備。平成28年度から令和2年度まで東北観光復興対策交付金を活用し、観光客の立ち寄りの多い市施設への整備を進めたほか、民間事業者の中でも希望のある事業者へ整備補助金を交付し整備を進めた。</p> <p>また、DMOで運営するウェブサイト拡充や、本市を含むモデルコースを掲載した多言語ウェブサイトの内容の充実を図った。</p> <p>情報発信としては、インバウンド向けメディアの雑誌記事やオンライン記事などの媒体をミックスさせ、広く本市の観光情報を掲載した。</p> <p>また、新潟市や県内自治体と連携し、インバウンド向け旅行情報サイトを運営するメディアを招請し、周遊を促す情報発信を行った。</p> <p>さらに、旅行商品化として、DMOと連携し、インバウンド向けの旅行商品造成事業者が集まる商談会へ参加し、本市へ立ち寄る旅行商品造成を働きかけた。</p>
<p>今後の取組予定</p>		<p>①日本語教室受講者数については、講座のオンライン開催や必要とされる講座数などを検証し、継続して受講できる体制づくりを進め、コロナ収束により、外国人住民が増加に転じた後のニーズに対応していく。</p> <p>②③国内観光については、国内の感染症拡大の状況を鑑み、新しい生活様式に則した誘客事業を展開し、ポストコロナ時代での国内観光の回復を図る。</p> <p>また、国際観光については、インバウンド渡航制限解除を見据え、情報発信を継続するとともに、多言語対応ガイドの育成や旅行商品化に寄与するデジタルパンフレットの作成などを行う。事業実施の際は、DMOのほか、来訪動機を高めるために他自治体等と連携し周遊を促すことでインバウンド回復を図る。</p>
<p>②</p>	<p>施策の方向ごとの取組状況</p> <p><b>【施策の方向】</b> パラリンピック競技大会の開催を好機と捉え、公共施設等のバリアフリー化、障害者などへの配慮や差別の解消などをより進めます。</p> <p>指標 パラリンピック大会が終了した後も、ホストタウン相手国であるドイツ連邦共和国及びモルドバ共和国とのスポーツを中心とした相互交流・オンライン交流を継続する。 また、地域共生のまちづくりの推進を図るため、市民・事業者の障害者差別解消、障害者理解の促進を行う。</p> <p>取組・事業 ・ホストタウン推進事業（地域共生社会のレガシー創出に向けて） ・障害者理解促進事業</p>	<p>連携課</p> <p>福祉課 スポーツ課</p>

<p>現時点までの取組み状況</p>	<p><b>【ホストタウン推進事業】</b>          ホストタウン相手国の事前合宿受け入れを推進するため、スポーツ施設において、トイレ洋式化等のバリアフリー整備を実施した。          新型コロナウイルス感染症の影響により渡航して顔を合わせての交流をすることが困難な中、オンラインでの競技会や技術指導、市民交流など多くの交流事業を開催した。          心のバリアフリー研修会やバリアフリーまち点検では、高校生のバリア自体に対する考え方（社会モデル）について学んだ。市内のバリア調査では障害者団体からも参画いただいたことで、本市のバリアフリーの現状を共有でき、相互理解が深まった。共生社会ホストタウンとしてバリアフリー化だけでなく障害の当事者との交流についても関心が高いことが窺え、今後の取組みの活路を発見することができた。          ドイツのボッチャ選手との交流事業では、ボッチャに取り組む身体障害者団体や小学生児童とパラ選手が交流することにより、障害への理解やパラスポーツへの関心を集めることができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講ずる中、応援はがきやビデオメッセージ等の交流を途切らすことなく行い、東京大会へ向けた機運の醸成を図ることができた。          その他、          ・「高校生がドイツの事例から考えるスポーツを通じた共生社会・地域活性化への提言」に高校生が参加。          ・パラスポーツの普及・推進として、ボッチャ競技の体験指導を実施。          ・ドイツ、モルドバ両国の代表選手が事前合宿を実施。</p> <p><b>【障害者理解促進事業】</b>          障害者地域自立支援協議会を活動の拠点として、障害者差別解消、障害者理解の促進を図るため啓発活動を実施。          令和3年度：障害者アート展 令和3年10月          障害者理解研修会（発達障害理解）開催予定</p>
<p>今後の取組予定</p>	<p><b>【ホストタウン推進事業】</b>          ・今夏開催した東京2020オリンピック・パラリンピックにより、ホストタウン相手国との人的・経済的・文化的な相互交流を進めてきたが、今後もオンライン等を活用し交流を継続していく。          ・オンラインによるアーチェリー競技を通じたモルドバとの交流、及びボッチャ競技によるドイツとの交流を予定。          ・ドイツザールルイ市と鶴岡市の高校による相互交流を予定。          ・パラスポーツによる共生社会の実現を図る。</p> <p><b>【障害者理解促進事業】</b>          障害者アート展、研修会等について、障害者地域自立支援協議会による検証・検討のもと、市の第6期障害福祉計画の計画期間（R3-5）</p>

	まで実施する。											
③	施策の方向ごとの取組状況											
	連携課											
	<p><b>【施策の方向】</b> 本市の森、里、川、海といった豊かな自然環境と多様な生態系を地域資源として価値を再認識し、保全、再生の取組により持続的な活用を進めるとともに、森林文化創造によるまちづくりを推進します。</p>											
	<p>環境課 観光物産課 農山漁村振興課 土木課</p>											
指標	<p><b>【庄内自然博物館構想推進事業】</b> 当初のほとりあ来館者の人数は、年間約 13,000 人を想定していたが、これまで年間約 24,000 人が来館しており、開館以降累計総来館者は 246,502 人（9 月末現在）となっている。</p> <p><b>【生物多様性地域戦略】</b> 生物多様性の重要性が広く認識されるよう、多様な主体の保全活動への参画や生物多様性がもたらす豊かな恵みの持続的な活用、環境資産を活かした取組みによる地域活性化を図る。</p> <p><b>【つるおか森の時間】</b> 参加者だけでなく活動報告等も通じ、市民に森で過ごす楽しさを知ってもらい、森林や森林地域についての理解の深化を図る。</p> <p><b>【環境教育推進事業】</b> コロナ禍において、小真木原運動公園を会場とした環境フェアが実施できないなど、学習の機会が減少している。</p> <p><b>【森林環境教育推進事業】</b> 森林環境教育の推進により森林に対する関心が高まることで、林業関係者の増加に繋がり、林業振興が図られる。</p> <p>木材生産量（民有林） <span style="float:right;">（単位：m<sup>3</sup>）</span></p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>初期値</td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> <td>R 6</td> <td>成果指標</td> </tr> <tr> <td>29,934</td> <td>31,831</td> <td>44,202</td> <td>51,222</td> <td>60,000</td> </tr> </table>		初期値	R 1	R 2	R 6	成果指標	29,934	31,831	44,202	51,222	60,000
初期値	R 1	R 2	R 6	成果指標								
29,934	31,831	44,202	51,222	60,000								
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庄内自然博物館構想推進事業</li> <li>・ 生物多様性地域戦略</li> <li>・ つるおか森の時間</li> <li>・ 環境教育推進事業</li> <li>・ 森林環境教育推進事業</li> </ul>											
現時点までの取組み状況	<p>庄内自然博物館構想推進事業については、SDGs の考えを含め、人と自然の共生に資するなどの自然環境への理解を深めるため、市民に環境学習の機会を提供している。</p> <p>生物多様性地域戦略については、多様性の保全に関わる本市の現状・課題・目標を庁内各部署と連携しながら整理し、第2次鶴岡市環境基本計画の施策の柱として組み入れるため、現状・課題・施策の方向について、原案を作成している。</p>											

	<p>つるおか森の時間については、市民の森林文化に対する関心を高めるため、本市の特色を活かした季節や場所を選定して開催している。</p> <p>また、本市の環境活動内容を市民に周知するため、活動報告を公表している。</p> <p>環境教育推進事業については、環境フェアは会場を設置しての開催はせず、ネット上や小規模なイベントとして実施している。</p> <p>森林環境教育推進事業については、子供たちに対し、森林の身近さや多様な自然環境を体感させる森林学習事業や、森林活動に関心のある市民が間伐や下刈りなどの森林整備作業を体験できる実習事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森とのふれあい事業（市内保育園、ネイチャーゲーム）</li> <li>・小学校自然体験学習（市内小学校、自然体験・森林学習）</li> <li>・魚の森づくり事業（漁業者・地域住民、下刈り・植樹作業）</li> <li>・広葉樹の森再生事業（地域住民、植樹作業）</li> <li>・山の活動体験事業（市民、チェーンソー講習）</li> </ul>
<p>今後の 取組予定</p>	<p>庄内自然博物館構想推進事業については、市民への環境意識の醸成を図るため季節に応じた自然学習イベントを実施するとともに、高館山自然休養林の遊歩道の活用について、市民のニーズに合わせ環境学習のフィールドとして拡大して利用するため、関係機関と協力して推進する。</p> <p>生物多様性地域戦略については、自然との共生や生物多様性の重要性について理解してもらうための市民・事業者等への普及啓発活動の実施を継続しながら、生物多様性の保全・活用・学習・共生に関わりのある事業を関係各課と連携して展開していく。</p> <p>つるおか森の時間については、参加者より、自然体験プログラムが少ないので、市の事業に参加しているとの意見がある。民間などにおいて自然体験プログラムが充実するまでは行政が関与する必要があると考えている。軌跡や高低差、活動した時間等を共有することで、イベントの行程などのノウハウの水平展開に繋がると考える。YouTube等の活用は継続するとともに、インスタグラムなどの他のSNSも活用し普及啓発もしていく。参加料の金額設定にあたり、応分の負担を求め、市の支出を抑えながら、事業の充実を図っている。将来的に民間主導への移行なども視野に、講師、スタッフやバス借上げ料などの費用負担について、適正な参加費を検討する。</p> <p>環境教育推進事業については、環境講座を来年度は夏休み中の小学生をターゲットとして実施する。従来紹介・実施していた講座については、実績のないものは廃止も検討する。</p> <p>また、環境フェアについて、会場を設置してのイベント開催を基本としながら、より普及啓発効果の高い方法を検討していく。</p>

	<p>森林環境教育推進事業については、実施した事業内容等の検証、見直しを行いながら、山形県みどり豊かな森林環境づくり交付金事業との調整を図り、引き続き事業を継続して実施する。</p>	
④	<p>施策の方向ごとの取組状況</p>	
	<p>連携課</p>	
	<p>【施策の方向】 「切って・使って・植える」という森林資源の地域内循環を実現し、豊かで持続可能な地域づくりを推進します。</p>	
	指標	<p>【森林整備支援事業】 森林資源の循環利用と森林の持つ多面的な機能の保全を両立するため、森林整備の推進に繋がる事業の支援を行う。</p> <p>【企業の森づくり推進事業】 企業の社会貢献と地域住民や県・市が連携し、荒廃森林整備や環境保全活動を通じて地域との交流や環境問題への理解を深める。</p>
	取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備支援事業（間伐実施推進事業）</li> <li>・企業の森づくり推進事業</li> </ul>
現時点までの取組み状況	<p>森林整備支援事業については、民有林における森林資源の循環利用と多面的機能の保全を両立するため、林業事業者による森林整備の推進に繋がる事業の支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備地域活動支援交付金 森林経営計画の策定に係る地域活動の経費に対し、国県と連携して支援。</li> <li>・森林再生促進事業補助金 森林再生事業（再造林・下刈り）に対し国県補助金の嵩上げ支援。</li> <li>・間伐実施推進事業補助金 間伐施業に対し国補助金の嵩上支援。</li> </ul> <p>企業の森づくり推進事業については、企業の社会貢献活動と地域住民や県・市が「やまがた絆の森」の協定を締結し、連携して荒廃森林整備や環境保全活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J Tの森鶴岡（鶴岡地域、植樹・下刈り）</li> <li>・ぐるっと花笠の森鶴岡（羽黒地域、枝打ち・除伐）</li> <li>・神の宿る森はぐろ（羽黒地域、下刈り）</li> <li>・ノコトぶなの森（朝日地域、植樹・チェーンソー講習）</li> </ul>	
今後の取組予定	<p>森林整備支援事業については、林業事業者の事業実施要望を調査しながら継続して実施を行う。管理が行われていない森林を適正に管理するため、間伐支援については森林経営管理事業に引き継ぎ、事業を拡充する。</p>	

	<p>企業の森づくり推進事業については、「やまがた絆の森」の協定期間の事業継続を行うとともに、事業の評価・検証を行い、企業と調整を図りながら協定の更新を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J Tの森鶴岡（第3期、R1～R5）</li> <li>・ ぐるっと花笠の森鶴岡（第3期、R2～R6）</li> <li>・ 神の宿る森はぐろ（第2期、H29～R3）</li> <li>・ ノコトぶなの森（協定締結なし）</li> </ul>																				
⑤	<p style="text-align: center;">施策の方向ごとの取組状況</p> <p style="text-align: right;">連携課</p>																				
	<p><b>【施策の方向】</b> 地球温暖化防止対策として温室効果ガスの削減に向けた省エネルギーの取組を強化し、地域に豊かさをもたらす自立分散型の再生可能エネルギーの導入支援、気候変動への適応策などを推進します。</p>	<p>環境課 都市計画課 建築課 教育委員会</p>																			
指標	<p><b>【地域エネルギービジョン推進事業】</b> 再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金を活用して、個人や事業者などに再エネ設備の導入を促進する。平成25年度～令和2年度までの実績は、374件となっている。</p> <p><b>【ごみ発電による電力の地域循環共生圏構築事業】</b> これまで活用されていなかったごみ焼却で発生する熱エネルギーで発電を行い、地域の電源として活用するため、市内の小中学校等、地域への電力供給を行うことで「地域循環共生圏の構築」に向けた事業の推進を図る。</p> <p><b>【災害対応拠点施設の機能向上対策事業】</b> 拠点避難所への設置 (単位：箇所)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td> </tr> <tr> <td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>—</td><td>5</td><td>—</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td><td>2</td> </tr> </table>	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	3	4	5	—	5	—	2	—	2	2
H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4												
3	4	5	—	5	—	2	—	2	2												
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域エネルギービジョン推進事業</li> <li>・ ごみ発電による電力の地域循環共生圏構築事業</li> <li>・ 災害対応拠点施設の機能向上対策事業</li> </ul>																				
現時点での取組み状況	<p>地域エネルギービジョン推進事業については、平成25年度から令和2年度までの8年間で、以下の補助を実施している。 (世帯数で約1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電設備： 174件</li> <li>・ 薪ストーブ： 55件</li> <li>・ ペレットストーブ： 137件</li> <li>・ 薪ボイラー： 3件</li> <li>・ 太陽熱利用装置： 1件</li> <li>・ 地中熱利用装置： 4件</li> </ul> <p>ごみ発電による電力の地域循環共生圏構築事業については、発電効率18.55%という高効率な発電を行う施設が完成し、当初計画どおりの売電が可能となったことから、発電した電力の1/3を施設内やし尿処理施設で自家消費し、余剰分となる2/3のうち、約6割はFIT（固定価格買取制度）で売電する。残りの4割は地域電力会社に非化</p>																				



		<p>石価値を含めて売電し、その電気を市が非化石証書をつけた形で買い戻し、市内の小中学校等で使用する「電力の地産地消」に取り組んでいる。</p> <p>災害対応拠点施設の機能向上対策事業については、防災拠点施設（26施設）が、有事でも機能するために、太陽光発電設備を令和2年度までに19施設整備し、地域の防災力強化を図った。</p>										
<p>今後の取組予定</p>		<p>地域エネルギービジョン推進事業については、山形県では令和元年度から太陽光発電設備+蓄電池、令和3年度から蓄電池単体を補助対象としている。本市では、令和4年度から蓄電池単体などを補助対象に追加することの検討・見直しを図る。</p> <p>ごみ発電による電力の地域循環共生圏構築事業については、今後20年間、発電効率18.55%を維持するための取組みを進める。</p> <p>年間計画売電電力量は、市がSPCに対して行う運営・維持管理業務のモニタリング対象としており、年間計画売電量未達の場合は運営業務委託費を減じる契約であるが、今後、ごみの量の減少が予想されることから、売電電力量を確保するための運転調整や対応を検討する必要がある。</p> <p>災害対応拠点施設の機能向上対策事業については、指定避難所（二次避難場所）のうち拠点となる避難所が80施設ある。太陽光発電設備を24施設整備予定としており、関係課と連携し全対象施設の早期整備に取り組む。</p>										
<p>⑥</p>	<p>施策の方向ごとの取組状況</p> <p><b>【施策の方向】</b> ユネスコ創造都市として、食文化による取組を通じ国際的な課題の解決に貢献します。</p> <p>指標</p> <p>「食文化創造都市推進事業（鶴岡型 ESD 構築検討事業、SDGs 理解促進事業）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡型 ESD 事業参加者数</li> </ul> <table border="1" data-bbox="443 1536 1347 1632"> <thead> <tr> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>479</td> <td>500</td> <td>550</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> <p>取組・事業</p> <p>食文化創造都市推進事業（鶴岡型 ESD 構築検討事業、SDGs 理解促進事業）（再掲）</p> <p>現時点での取組み状況</p> <p>食育 ESD 事業として、小学生を対象とした「食文化をテーマにした自由研究応援講座」「給食交流会」を実施したほか、食を紡ぐ人々を製作し、市内小学生5年生を対象に各小学校へ食文化教材として配布、郷土料理、地域食材を活用した料理教室等への補助による開催支援を行った。</p> <p>また、食文化 SDGs パネル展を開催し、市民の理解促進・深化に取</p>	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		479	500	550	600	<p>連携課</p> <p>食文化創造都市推進課</p>
R 1	R 2	R 3	R 4	R 5								
	479	500	550	600								

		り組んだ。						
今後の取組予定		食・食文化を活用したSDGsへの関心、理解を深めるとともに、令和3年度中予定していた鶴岡型ESD構築検討事業の成果・効果等の検証については、一部内容を変更し、ESDの概念や手法等についての勉強会・研修会を実施し、カリキュラム等の体系化、事例集の作成に向けた協議・検討を行う。						
⑦	施策の方向ごとの取組状況							
	【施策の方向】 地域の主体的まちづくりにつながるSDGsに取り組む市民活動を支援します。	連携課 政策企画課 環境課 都市計画課 建築課 土木課						
	指標	SDGs宣言登録制度における宣言団体・登録団体の数 (単位：団体数)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業開始 (1年目)</th> <th>R4年度増加分 (2年目)</th> <th>R5年度増加分 (3年目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>60</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>	事業開始 (1年目)	R4年度増加分 (2年目)	R5年度増加分 (3年目)	20	60	105
	事業開始 (1年目)	R4年度増加分 (2年目)	R5年度増加分 (3年目)					
20	60	105						
	<p>【生活環境保全対策事業】 市民の生活環境の保全及び安全・安心で快適な市民生活の実現を図る。</p> <p>【空き家・空き地対策事業】 空き家発生の抑制と危険空き家への対応、並びに空き家の活用。</p>							
取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs未来都市事業</li> <li>・生活環境保全対策事業</li> <li>・空き家・空き地対策事業</li> </ul>							
現時点までの取組み状況	<p>SDGs未来都市事業では、令和3年9月にSDGs未来都市として、SDGs推進に係る市内外への情報発信やPRを目的に、本市の特徴（自然、環境、文化等）を表現した市のSDGs推進のシンボルとなるオリジナルロゴマークを決定した。また、SDGsの推進につながる取り組みを行っている、または取り組む意欲がある市内の企業や団体等からSDGsに取り組む意思を宣言していることを前提に、市が「つるおかSDGs推進パートナー」として登録する制度を創設した。令和3年12月時点での登録団体数は23。</p> <p>生活環境保全対策事業については、関係課と連携した苦情相談への迅速な対応や環境調査による公害等の監視・防止、鳥獣等被害対策（カラス被害対策及びアメシロ防除対策）を実施し、市民の生活環境被害の防止・軽減に努めている。</p> <p>空き家・空き地対策事業については、空き家の利活用と適正管理を推進するため、都市計画課、建築課及びつるおかランド・バンクを始めとする関係機関との連携により、事案毎の事情に即した対策を講じ</p>							

		<p>てきた。また、危険空き家解体補助金により、危険な空き家の解体を促進し、さらには、市民ニーズに沿った補助金への見直しを行っている。</p>
	<p>今後の 取組予定</p>	<p>SDGs 未来都市として、持続的に発展する社会を実現するための活動の一貫として、SDGs の普及啓発に取り組むとともに、その取組を”見える化”し、官民一体となって活動の輪を広めていく。</p> <p>生活環境保全対策事業については、公害等対策は、基本的にはこれまでと同様の手法で取り組みを進めていく。また、鳥獣等被害対策（カラス被害対策及びアメシロ防除対策）は、令和7年度を目標に事業の方向性について検討する。</p> <p>空き家・空き地対策事業については、今後も事案毎の実情に即した解決を積み重ねていくとともに、他市区町村の解決事案を収集し、より多くの解決に繋げていく。また、今後も増大する財政負担の支援を国、県に要望していく。</p>